

## 福島県 田村市

(基本方針)

インフラ等の復旧については、帰還に向けて必要な社会基盤で、早急に応急的な対応をしなければならないが、道路や農業用水施設の災害復旧事業については、平成24年度でほぼ整備が完了した。電気や上水道は震災当時から大きな被害はなく、その他のインフラについても、早急に整備が必要な事業はない。

## 1. 道路

(高速道路)

磐越自動車道の船引三春 IC・小野 IC 間にスマート IC を設置申請予定。

(市道)

市道小滝沢線の災害復旧事業については、平成 24 年 7 月に災害査定を受け、同年 10 月に工事を発注し、平成 25 年 3 月に完了した。

## 2. 農業用施設

農業用水及び農道については、平成 24 年 5 月から復旧に着手し、平成 25 年 3 月に完了した。

## 3. 林道

林道合子線（国道 288 号線から合子地区へ向かう林道）のうちの被災箇所の災害復旧事業については、平成 24 年 9 月に災害査定を受け、同年 11 月に工事を発注し、平成 25 年 5 月末に復旧を完了した。

また、同林道については、平成 26 年度までに、修繕工事を実施する予定。

## 4. 文教施設

古道小学校・都路中学校の校庭の土砂崩れは、平成 24 年 7 月に工事が完了した。

岩井沢児童館は、修繕工事を平成 26 年 3 月の完了を目標に実施する。

その他の修繕及び除染についても完了しているため、都路町の小・中学校、こども園、幼稚園、児童館については、平成 26 年 4 月から都路町内で再開する。

## 5. 観光施設

グリーンパーク都路は施設の営業を休止しているが、平成 25 年 6 月より除染作業に着手した。平成 26 年 7 月を目標に事業を再開する。

子どもの国ムシムシランドは、スカイパレスときわが通常どおり営業しており、施設全体の除染は、平成 25 年 7 月に完了した。

## 6. 除染計画

(市町村計画)

すでに策定された市除染実施計画に基づき、旧警戒区域を除く市内全域にて平成 25 年度末までに、日常生活環境及び隣接する森林、農地の除染を終了するとともに、それ以外の森林と河川等については、今後示される国の方針を踏まえて実施を検討する。都路町の生活圏域の除染については、平成 25 年 11 月末の完了を目標に実施する。

(国計画)

旧警戒区域については、平成 25 年 6 月に「特別地域内除染実施計画（田村市）」（平成 24 年 4 月策定）に基づく事業が終了。

同年 9 月から、除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施。

(参考) <特別地域内除染実施計画（田村市）>

[http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=19735&hou\\_id=15115](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=19735&hou_id=15115)

## 7. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

### ① 旧警戒区域内被災状況

- ・これまでの現地踏査で被災家屋の状況を確認。

### ② 事業実施予定

- ・住民の帰還の妨げにならないタイミングで、着実に対策地域内廃棄物を処理する。  
※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

### ③ 平成 24 年度における成果

- ・国直轄事業内容について、市との調整を実施。
- ・国による解体が必要な家屋について、解体撤去申請を受付。

### ④ 平成 25 年度の成果目標

- ・国による解体が必要な家屋の解体・撤去（要解体家屋等 19 件）。

被災家屋等について、解体で発生する廃棄物の処理先を確保し、解体・撤去を進める。  
上記のほか、引き続き災害廃棄物等の処理を推進する。

インフラ復旧の工程表(福島県田村市)

平成25年11月現在

●→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/復旧状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(成果・目標)	25年度				26年度				27年度				H28年度以降	備考・ポイント等	
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
<b>道路</b>																			
超越自動車道	東日本高速道路株・市			船引三春IC・小野IC間にスマートICを設置する準備を進める	●→ 設置申請準備				●.....▶ 申請結果に基づく各関係機関との協議の実施										
市道 小滝沢線	市	災害復旧事業	復旧工事が完了																
<b>農地・農業用施設</b>																			
農業用水	市	古道地内水路13カ所 水路崩落	復旧工事が完了																市予算で復旧
農道	市	古道地内農道4カ所 道路損壊	復旧工事が完了																市予算で復旧
<b>林道</b>																			
林道 合子線	市	路肩の崩落	復旧工事を発注	5月末に復旧工事を完了平成26年度までに修繕工事を実施予定	●→ 復旧				●→ 修繕									修繕は市予算による。	
<b>文教施設</b>																			
都路こども園	市	修繕は完了。	修繕は完了	除染を完了	●→ 市計画による除染													現在は旧警戒区域外の廃校にて運営。平成26年度から都路町内で再開する。	
岩井沢児童館	市	浄化槽の修繕が必要	浄化槽の修繕は完了。除染も完了した	壁等の修繕を実施する					●→ 修繕									現在は旧警戒区域外の廃校にて運営。平成26年度から都路町内で再開する。	
岩井沢幼稚園	市	施設再開を前提とした修繕箇所の把握は未実施	修繕は完了。除染も完了した																現在は旧警戒区域外の廃校にて運営。平成26年度から都路町内で再開する。
岩井沢小学校	市	地震により、校舎・設備が損壊	修繕は完了。除染も完了した																現在は旧警戒区域外の廃校にて運営。平成26年度から都路町内で再開する。
古道小学校	市	校舎等が損壊。校庭の土砂崩れは平成24年7月に完成。	修繕は完了	除染を完了	●→ 市計画による除染													現在は旧警戒区域外の廃校にて運営。平成26年度から都路町内で再開する。	
都路中学校	市	校舎等が損壊。校庭の土砂崩れは平成24年7月に完成。	修繕は完了	除染を完了	●→ 市計画による除染													現在は旧警戒区域外の廃校にて運営。平成26年度から都路町内で再開する。	
<b>観光施設</b>																			
グリーンパーク都路	市	休止	道路・施設の復旧	除染・建物内清掃	●→ 除染													平成26年7月を目標に事業を再開する。	
子どもの国ムシムシランド	市	休止(スカイバレスときわは通常通り営業中)	カプト屋敷等の自力除染	スカイバレスときわ等の施設の除染	●→ 施設の除染				●→ 一部稼働									平成25年7月以降、スカイバレスときわ及びカプト屋敷が稼働中。平成27年4月 全施設稼働予定。	
<b>除染</b>																			
先行除染	国	実施済み	事業の実施	—	●→ 実施済み													集会所4件	
特別地域内計画	国	H24年4月特別地域内除染実施計画策定	計画の策定及び事業の実施	6月に除染等の措置を終了	●.....▶ 特別地域内除染実施計画に基づく事業				●.....▶ 事後モニタリング										
市町村計画	市	策定済み		除染	●→ 除染														
仮置場	国・市	確保済み	選定作業及び確保	—	●.....▶ 仮置場設置・管理														
<b>災害廃棄物処理</b>																			
対策地域内廃棄物処理	国	これまでの現地踏査で被災家屋の状況を確認	・国直轄事業内容について、市との調整を実施 ・国による解体が必要な家屋について、解体撤去申請を受付	国による解体が必要な家屋の解体・撤去	●.....▶ 家屋の解体・撤去を実施													被災家屋等について、解体で発生する廃棄物の処理先を確保し、解体・撤去を進める。	

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。